

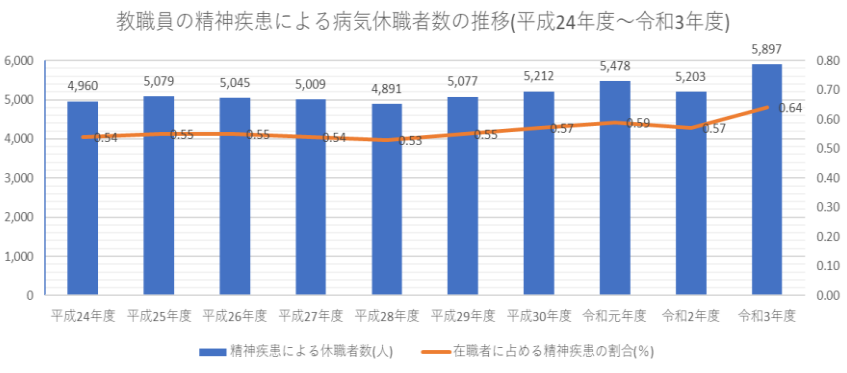
保健事業検討委員会報告書【概要】

1 開催日程および検討内容

- 第1回 令和5年7月21日 保健事業検討項目等について説明
- 第2回 令和5年9月12日 意見交換
- 第3回 令和5年10月17日 報告書(案)の作成

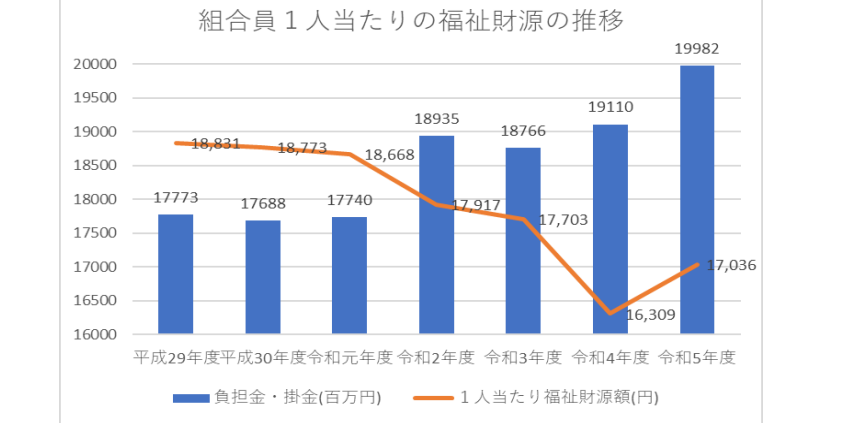
2 保健事業を取り巻く状況

- 保健事業実施に関するガイドラインの制定**
 - 公立学校共済組合が実施する保健事業の総合的な推進に関する基本事項を定めるガイドラインを本部が制定(令和5年3月6日)
 - 保健事業の目的・・・健康教育、健康相談および健康診査並びに健康管理および疾病の予防に係る組合員等の自助努力に対する支援その他の組合員等の健康増進等のために必要な事業を実施することにより、組合員等の健康・QOL(生活の質)の改善を促し、組合員が安心して職務に専念できるよう支援する
- 組合員を取り巻く環境**
 - 教職員の負担が増加している中、働き方改革に取り組んでいるものの、長時間勤務は解消されておらず、心身の健康が損なわれることが懸念される。
 - 教育職員の病気休職者数(精神疾患)は、近年、年間5,000人規模で推移している。



3. 一人当たりの福祉財源の減少

組合員数に関しては、令和2年度の会計年度任用職員制度導入および令和4年度の非常勤職員への共済制度の適用拡大により急激に増加するとともに、一般組合員の年齢構成の若年化が進んでいる。これに伴い、保健事業の財源に影響する一人当たりの掛金・負担金収入・福祉財源については、**長期的には減少していくものと見込まれている。**



3 検討に当たっての基本的な考え方

- ・組合員数の増加および福祉財源の減少が見込まれる状況にあることから、今後は組合員の心身の健康課題の解決につながる事業に重点化する
- ・本部が制定した「保健事業実施に関するガイドライン」に沿った事業を実施することを基本とした上で、支部の実情に合わせた実施方法を検討する
- ・これまでに引き続き、組合員の健康づくりや疾病予防のための健康管理事業（健診事業、特定健診等事業、健康づくり事業）に重きをおいた事業を実施することとし、個々の事業内容については負担を検証して見直しを図っていく

4 現状と課題

健診事業

【現状】
人間ドック健診やがん検診について、定期的な受診による疾病の早期発見・早期治療につながるよう、広く受診機会を提供している

【課題】
・適切な受診行動につなげるための組合員本人への十分な周知・説明

- ・未受診者へのアプローチ
- ・医師による受診後の結果説明、要精密検査者への受診勧奨に対応できる実施健診機関の選定
- ・若年層に対する健康増進に寄与する事業の実施

特定健診等事業

【現状】 本部目標

- ・特定健康診査実施率**84.9%** (88%)
- ・特定保健指導実施率**48.3%** (42%)

【課題】

- ・特定健康診査については、被扶養者および任意継続組合員の実施率底上げに向けた取組
- ・特定保健指導については、所属所訪問型を継続する等多様な面談方法を工夫する

健康づくり事業

【現状】
・個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブ事業やメンタルヘルス対策事業を実施している

【課題】
・メンタルヘルス対策事業の利用促進に向けた取組

一般事業

【課題】
・組合員等の予防・健康づくりおよびその意識啓発を目的としない単なる物配り的な事業や一人当たりの福祉財源の水準を大きく超えるサービスについての見直し

5 今後の在り方

- ・**ガイドラインの趣旨に基づき**、1日ドックを基本とする。直営病院(近畿・東海中央病院)のみ1泊2日健診を実施
- ・人間ドックについては、指定年齢制は当面導入せず、**全ての年齢を対象とした事業とする**
- ・5大がん検診についても、受診機会を逃さないよう毎年受診可能とし、対象年齢も現在と同様とする
- ・**がん検診受診の利益と不利益および国で推奨されているがん検診について周知する**
- ・組合員が利用しやすい**郵送によるがん検診**についての情報収集と採用
- ・**前立腺がん検診と、脳ドックは引き続き事業を継続する**
- ・検査項目の多くが重複している被扶養配偶者人間ドックを廃止し、法定事業の特定健康診査に一本化する。これに併せて、特定健康診査の巡回健診の際に行うがん検診の補助を拡充する

【全国】	【滋賀県】
実施したと回答した市区町村割合(%)	実施したと回答した市区町村割合(%)
集計対象市区町村数 1734	集計対象市区町村数 19
集計対象市区町村割合(%) 99.8	集計対象市区町村割合(%) 100.0
指針以外の何らかの部位で検診を実施した 82.1	指針以外の何らかの部位で検診を実施した 5.3
前立腺がん検診(PSA検査)を実施した 79.3	前立腺がん検診(PSA検査)を実施した 5.3
子宮体がん検診(細胞診)を実施した 10.6	子宮体がん検診(細胞診)を実施した 0.0
エコーによる検診(肝臓、卵巣、甲状腺)を 13.1	エコーによる検診(肝臓、卵巣、甲状腺)を 0.0
その他の何らかの検診を実施した 10.0	その他の何らかの検診を実施した 0.0

日本で推奨されているがん検診

検診の種類	検診方法	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部エックス線または胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※1	2年に1回 ※2
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	2年に1回
子宮頸がん検診	問診、触診、子宮頸部の細胞診、および内診	20歳以上	2年に1回
乳がん検診	問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査および喀痰細胞診※3	40歳以上	2年に1回

被扶養配偶者人間ドック
直営 20,000円補助
指定病院 12,000円補助

特定健康診査
全額共済負担
オプション検診
子宮頸がん 3,000円補助
大腸がん 1,000円補助
乳がん **4,000円補助** (新設)

馬止

「厚生労働省 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成28年2月4日一部改正)より」

特定健康診査において、実施率が伸び悩んでいる被扶養者と任意継続組合員等については、**巡回健診を実施**するなど、多くの受診機会が得られる実施方法を目指す。特定保健指導については、今後も**一括所属所訪問型を継続する**等実施率向上を目指す。

特定健康診査および特定保健指導受診率

所属所訪問型開始

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
特定健診受診率(滋賀)	78	79.5	81.1	82.1	82.9	76.4	78.1	81.9	79.2	82.9	82.3	84.7	84.9
特定保健指導終了者率(滋賀)	2.9	6.2	5.4	6.4	4.3	2.9	25.1	31	15.3	39.6	33.5	35.2	48.3
全支部特定健診受診率	65.6	71.8	74.6	77.5	77.9	79.3	80.7	81.8	83	83.6	84.2	83.5	84.4
全支部保健指導終了者率	5.6	5.7	6.4	7.8	9.5	13	18	26.2	27.2	34.9	32.1	34.2	34.4
本部目標(特定健診)	65	70	75	80	82	84	86	88	90	85	86	87	88
本部目標(保健指導)	20	30	40	45	20	25	30	35	40	35	37	40	42

- ・メンタル不調の早期発見・早期対応を図るため、今後もメンタルヘルスに関する**セミナーや相談事業などの様々な事業の周知に力を入れる**
- ・相談事業については、利便性向上のため県内契約機関を増やすよう努める
- ・支部や本部の相談事業について、広報の方法や時期を工夫し、利用促進に努める

育児図書配布対象者 (出産費・家族出産費支給対象者)

妊婦検診補助対象者 (女性組合員(本人) (男性組合員の被扶養配偶者))

- ・出産・育児支援の拡充を図るため、妊娠中および出産後の請求者の負担が大きく、市町による補助が充実している妊婦検診補助事業については、**対象者を子供が生まれるすべての組合員まで拡張した育児図書配布事業に移行する**